

Journal of Niigata Occupational Therapy (JNOT)

新潟県作業療法士会学術誌

Vol. 20 2026

叶える可能性

表紙の言葉 「叶える可能性」
四方 秀人 氏 (介護老人保健施設 三川しんあい園)

巻頭言	新潟県の作業療法という火を絶やさぬように	門脇 高
特集	住宅改修・福祉用具対策委員会のこれまでの取り組み	榎本 康佑
	地域共生社会推進委員会におけるこれまでの活動報告と今後の課題について	椿 裕子・他

新潟県作業療法士会学術誌 Vol.20 2026 目次

巻頭言

新潟県の作業療法という火を絶やさぬように.....門脇 高..... 1

特集

住宅改修・福祉用具対策委員会のこれまでの取り組み.....榎本 康佑..... 3

地域共生社会推進委員会におけるこれまでの
活動報告と今後の課題について.....椿 裕子・他..... 8

投稿規定・他

投稿規定..... 15

投稿承諾書..... 17

倫理チェックリスト..... 18

表紙の言葉・編集後記.....四方 秀人・保科 亮平..... 20

巻頭言

「新潟県の作業療法という火を絶やさぬように」

門脇 高*1, 2

*1 新潟県作業療法士会 副会長

*2 医療法人 白日会 黒川病院

この度は学術誌の巻頭言という大役を頂き、どのような内容がふさわしいのかについて乏しい頭をかなり悩ませることになりました。私自身の生活から日頃感じている拙い話となりますが、少々お付き合いください。

私の生活のことで恐縮ですが、私は一年の半分ほどの期間を薪を燃料とした薪ストーブで暖を取り生活をしております。スイッチひとつで暖を取れるこの時代に薪を使ってほぼ半年間にわたる長い冬を越すための大量の薪を準備するのはかなりの苦労を要する反面、寒い冬には柔らかく暖かな炎が日頃の疲れを癒してくれるほか、春先に行う薪割り・薪積み作業は運動不足で鈍った体にも最適なエクササイズの機会を提供してくれます。この暮らしを始めて20年近くなり、最近では燃料となる薪を使って火を焚くのも上達しましたが、最初の頃は乾燥が不十分な薪を使用していたことや、焚き方も未熟で薪に上手く火を点けることもままなりませんでした。

年を重ねていく内に燃料となる薪の樹種の選択や乾燥具合が重要であること、薪ストーブ内でどのように薪を組むかなどにコツがあることなど失敗を重ねながら体験し、今では薪がどの程度乾燥しているか、どのような薪をどう組めば暖かさを最大限に引き出せるかをある程度熟知した上で自在に火を扱えるようになりました。

前段が長くなってしまいましたが、私がまだ薪ストーブと暮らし始めた頃、薪ストーブユーザーの先輩と焚き火をしながら教えてもらった「友薪」という言葉が今でも印象に残っています。どういう意味の言葉かと言うと、薪で暖を取る際や焚き火をするにあたって「薪は一本では燃え続けることはできな

い」ということから共にくべる薪（友薪）が複数必要であるという意味の言葉で、あくまで薪に火を点けるコツとして「友薪」の重要性を説いてくれました。その場は薪をどう上手く焚くかという話でしたが、私がお話を反芻しながら徐々に勢いを強める薪ストーブ内の火を日々眺めながら他愛ない日常のことを考えている内に「物事を起こし継続する際の人と人との関係性に似ているな」という結論に至りました。

どういうことかと申しますと、「火を点けること・大きくすることは薪1本ではできないため友薪が必要だ」という事実が、「物事を起こし継続すること・拡大していくことは1人ではできないため、仲間が必要だ」という事実と相似性を感じたのです。もちろん薪と人を一緒にすることはできませんが、薪に使用する樹の特性や薪の組み方を知ることにより着火（物事を起こす）までの時間や得られる火力（結果）にはそれぞれ樹種や大きさをはじめ、その使い方によって違いがあります。乾燥が早く、薪になるまでの時間が早い針葉樹は火を熾す際の焚き付けに最適ですが、燃焼時間が短く比較的短時間で燃え尽きてしまいます。その反面、広葉樹の薪は乾燥までに2~3年を要し、焚き付けに使用するとなかなか火が点きにくいですが、一度火が点くと沢山の熾を作ってくれ長時間暖を取るのに最適ですので、様々な特徴を持った薪の種類や太さなどを使い分けて使用することでより暖かく過ごすことができます。人も同じように年齢や経験などをはじめとする個性が様々で、それぞれの個性をどの様に組み合わせるかを考えることでよりよい結果が得られることでしょう。

今回、皆様にこのお話をしたいと考えたきっかけ

が、先日執り行われた「公益法人 新潟県作業療法士会 設立40周年記念式典」に参加させていただく機会を得たことです。ご参加された方々は現地にて肌で感じる事ができたと思いますが、新潟県において40年以上前に6名の有志の作業療法士の先輩方が「新潟県 作業療法士の会」という形で灯してくださった新潟県の作業療法の小さな火は、それぞれの時代に活躍された様々な個性を持ったたくさんの作業療法士が「友薪」となり、その火を絶やさずにそして少しずつ大きく育てていただいた結果、現在は1,000名を超える会員が所属する団体という大きな火となることができました。そして現在、私自身は節だらけで形の悪い薪ではありながらも、才能と情熱を持ったたくさんの作業療法士の仲間たちに囲まれ「友薪」の関係であれたこと、またその火を絶やさずに未来に繋げている一員であることの誇りを実感することができました。

この新潟県の作業療法という火はこれまで時に

雨に打たれ風に吹かれながらも40年間一時も絶えること無く続いてきたものです。これからの新潟県の作業療法という火を絶やさぬためには会員の方がそれぞれの場所で活躍し続けるということはもちろんですが、新潟県作業療法士会の運営にも積極的にご参加いただき、会員の皆さんが自ら「友薪」となって火を絶やすことなく次の世代にバトンを繋げていって頂くことが大切であると私は考えます。

この機会を通じて日々私にたくさんの刺激を下さっている作業療法士の仲間たちから皆様にお話をさせていただく機会を頂戴できたことに心より感謝をいたします。また、これから先の未来までこの新潟県の作業療法の火を絶やすことなく、そして暖かく静かに燃え続けながら対象者により良い作業療法を届けてほしいという私自身の願いと想いを込めて巻頭言とさせていただきます。拙文に最後までお付き合い頂きありがとうございます。

特集

住宅改修・福祉用具対策委員会のこれまでの取り組み

榎本 康佑*1

*1 新潟県済生会三条病院

1. はじめに

今年度より委員会名称が福祉用具対策委員会から住宅改修・福祉用具対策委員会へ変更となった。本委員会の役割として、これまでは作業療法士による福祉用具の活用の促進と普及が主であった。平成5年に国は福祉用具の研究と普及の促進に関する法律を施行した。この法律の目的としては心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人及び心身障害者の自立の促進並びにこれらの者の介護を行う者の負担の軽減を図るため、福祉用具の研究開発及び普及を促進し、もってこれらの者の福祉増進に寄与し、あわせて産業技術の向上に資することであった。この中で福祉用具とは心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人または心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具と定めていた。国・地方公共団体は広報活動を通じて、福祉用具に対する国民の関心と理解を深めるように努めなければならない¹⁾とあり、これに対して新潟県作業療法士会として福祉用具対策委員会を立ち上げこれまで活動を実施してきた。

本委員会のこれまでの主な取り組みとして、新潟県作業療法士会会員へ向けた福祉用具についての研修会や広報誌「朱鷺」での福祉用具の紹介があった。加えて日本作業療法士協会生活環境支援推進室の事業である福祉用具相談支援システムと生活行為工夫情報事業へも参画した。県内での取り組みとして、研修会を4年前から年2回開催しており、福祉用具や住宅改修について県内外の講師を招いて実施している。住宅改修・福祉用具についての研修会は全国でもそれほど開催されておらず、幅広い世代の参加がある。今回は本誌を通して、これまで本委員会が取り組んできた活動について振り返り、今後の取り組みについて述べていきたい。

2. 住宅改修・福祉用具対策委員会の取り組み内容

1) 主な取り組み内容

- A. 住宅改修・福祉用具についての研修会
- B. 広報誌「朱鷺」での福祉用具紹介
- C. 福祉用具相談支援システム・生活行為工夫情報事業について

2) 2019年～2025年の主な取り組み

A. 住宅改修・福祉用具についての研修会(2021年から開始)

<2021年度>

・第1回

【開催日】2021年10月2日

【開催場所】Web(ZOOM)開催

【参加者数】22名

【講義テーマ】住宅改修と福祉用具相談支援システムについて

【講師】四方秀人氏(介護老人保健施設三川しんあい園 作業療法士)

・第2回

【開催日】2022年1月15日

【開催場所】Web(ZOOM)開催

【参加者数】33名

【講義テーマ】

① テクノロジーで生活を作る～作業療法士がおこなうICT・AT活用支援～

② 在宅における福祉用具の活用～訪問リハの現場から～

【講師】

① 渋谷亮仁氏(西新潟中央病院 作業療法士)

② 広瀬純一氏(訪問リハビリきざき 作業療法士)

<2022年度>

・第1回

【開催日】2022年10月2日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】26名

【講義テーマ】住宅改修と福祉用具相談支援システムについて

【講師】四方秀人氏 (介護老人保健施設三川しんあい園 作業療法士)

・第2回

【開催日】2023年2月4日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】21名

【講義テーマ】

- ① テクノロジーで生活を作る～作業療法士がおこなうICT・AT活用支援～
- ② 在宅における福祉用具の活用～訪問リハの現場から～

【講師】

- ① 渋谷亮仁氏 (西新潟中央病院 作業療法士)
- ② 広瀬純一氏 (訪問リハビリきざき 作業療法士)

<2023年度>

・第1回

【開催日】2023年10月15日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】10名

【講義テーマ】地域包括ケアシステム×Society5.0×作業療法～社会に必要とされ続けるために～

【講師】小林大作氏 (株式会社アシテック・オコ代表取締役 作業療法士)

・第2回

【開催日】2024年2月4日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】27名

【講義テーマ】その人らしさを支える福祉用具支援～OTの役割と福祉用具事業所との効果的な連携～

- ① (わたしが思う) OTが福祉用具の支援に向いている理由
- ② 「やりたい」を叶える最高の「相棒」に

【講師】

- ① 沼田一恵氏 (神奈川県作業療法士会制度対策部福祉用具関連事業班 作業療法士)
- ② 佐藤香奈恵氏 (さくらメディカル株式会社 作業療法士)

<2024年度>

・第1回

【開催日】2024年10月26日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】20名

【講義テーマ】重度化を予防し QOL を上げるための環境とケア

【講師】香川寛氏 (NPO 法人リハケアリングネットワーク理事長 作業療法士)

・第2回

【開催日】2025年2月16日

【開催場所】Web (ZOOM) 開催

【参加者数】18名

【講義テーマ】「装い」の作業療法～おしゃれで広がる彩りのある生活～

【講師】金原衣理子氏 (イムス横浜旭リハビリテーション病院 作業療法士)

B. 広報誌「朱鷺」での福祉用具の紹介 (2019年～2025年)

年度内3回の投稿。投稿内容は福祉用具・自具の紹介。

<2019年度>

- メディアストーリーミングデバイスについて
- 朝の清拭を片手で可能にする福祉用具について
- 片手でも行為が行える便利グッズについて

<2020年度>

- 片手でも手や包丁を洗うことができるグッズについて
- レッツリモコンについて
- ディスプレイについて

<2021年度>

- 電動爪切りについて
- 身近なもので爪を切るための工夫について
- 握力が弱くものが握りにくい方への自具について

<2022年度>

- 入浴用福祉用具について
- 拘縮予防に有効な福祉用具について
- ポータブルトイレについて

<2023年度>

- 洗濯で使用できる福祉用具について
- 熱可塑性ギプス包帯「ルナキャスト」について
- ユニバーサルデザインの便利道具について

<2024年度>

- ペットボトルオープナーについて
- 身近なもので作れる握力トレーニング道具について
- スライディングシート「スピラドゥ」について

福祉用具相談支援システムを活用しませんか？

福祉用具相談支援システムとは？

相談者 (日本OT協会会員)

「車いす欲しいし、寝てから着替とトイレが億劫し、移乗も大変…」と、とにかく車いすに座ってご飯を食べさせてもらいたい！そうだと相談してみよう！

アドバイス! (福祉用具相談支援システムアドバイザー)

音聲伝達の機能をしてアンカーサポートを稼働していただき、着替シートも左右の向きが変更されるという機能、車いすはロックサポートでき、取り回しも可能なマルチクラッキングタイプを稼働していただき、移乗には音聲から調整がえられるリフトがよいですよ。

車いすでご飯が食べられた！バンザイ!

アドバイス完了
車いすをゲットできたよ!

(一社)日本作業療法士協会(日本OT協会)が開発・構築した、福祉用具の適応・選定・適合に関する相談支援と情報提供を可能にする日本OT協会会員向けのWebシステムです。

Q ログインIDとパスワードがわかりません。

A 利用登録がまだお済みでない方は、まずは利用登録をしてください。利用登録済みの方のログインIDは、日本OT協会会員番号です。パスワードは、システムに登録したメールアドレスです。

Q 実名のやり取りが不安です。システムを利用するすべての人に公開されますか？

A あなたの実名は相談アドバイザーと事務局だけにしか伝わらないシステムになっており、写真などを含む投稿内容も相談アドバイザーにしか伝わりません。ほかのシステム利用者とは相談タイトル以外、閲覧できませんので安心してご利用ください。

Q 福祉用具相談支援システムは、全国でも使用できますか？

A 所属県の作業療法士協会が、システム運用を行っている場合にご利用いただけますので、県土会事務局にお問い合わせください。

相談ご希望の方は 利用登録をしてください

利用登録後、相談の投稿が行えます

※利用登録とは、福祉用具相談支援システムを使用するために、あなただけのログインIDとパスワードを取得することです。

- ①利用者登録を行い、個別のログインIDとパスワードを取得します。
- ②個別IDとパスワードでログインします。
初回時は「初回相談」をクリックし、「初回相談内容入力フォーム」から相談内容を送信してください。送信内容は掲示板に投稿され、相談アドバイザーへ通知されます。(掲示板は担当アドバイザーと送信者ご本人だけが閲覧可能です)
- ③相談アドバイザーより「相談掲示板」に返信されます。
- ④「相談掲示板」を利用して相談アドバイザーとのやり取りを相談終了まで継続します。
- ⑤相談終了後は、相談アドバイザーよりアンケート回答への協力依頼があります。今後システムの発展、向上の参考とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

※一部のスマートフォンでは利用できない場合があります。

<http://www.jaot.info/>

福祉用具相談支援システム 検索

●福祉用具相談支援システムの流れ

yokaot

otot

●相談タイトル例

- 車いすの調整について
- 自動車用座席クッションの選定について
- リフトの導入について
- 賃貸住宅の改修について
- 在宅生活でのチャイムの工夫について
- 駐車場から自宅への出入りについて

図1 福祉用具相談支援システムについて 登録・システムの活用方法 (文献2より引用)

<2025年度>

- 音が聞き取りにくい方への福祉用具について
- 玄関スロープについて

C. 福祉用具相談支援システム・生活行為工夫情報事業について

日本作業療法士協会生活環境支援推進室の事業。

○福祉用具相談支援システムについて

福祉用具相談支援システムとは (一社) 日本作業療法士協会が開発・構築した、福祉用具の適応・選定・適合に関する相談支援と情報提供を可能にする日本作業療法士協会会員向けの Web システム²⁾ である。現在全国での相談登録件数は 300 程度あり、新潟県としては 7 件の相談事例がある。登録・システムの活用方法については図 1 を参照。相談内容は車いすの適合や食事時の自助具活用方法についての検討などがある。OT 自身が臨床場面での関わりを

通して困ったことを相談され本委員会で支援している。

○生活行為工夫情報事業について

事業目的は高齢者や障害者をはじめ生活行為に不自由さを感じているすべての住民が、自ら有する能力を発揮し自分らしい生活を継続することができるよう、当事者や関係者に対して生活行為の課題解決に向けた工夫情報などを提供するとともに、身近な地域で OT による相談が受けられる体制づくりを協会全体として実施するための基盤づくりを行うことである。ねらいとしては、「住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになること」であり、住民の方の課題解決力向上 (エンパワメント) を図ることにある。そこで本事業を通じて、OT の技術力の向上を図るとともに、OT が地域に積極的にかかわる機序とし、住民から「地域の身近な相談者」として認知されるようになることを目指して

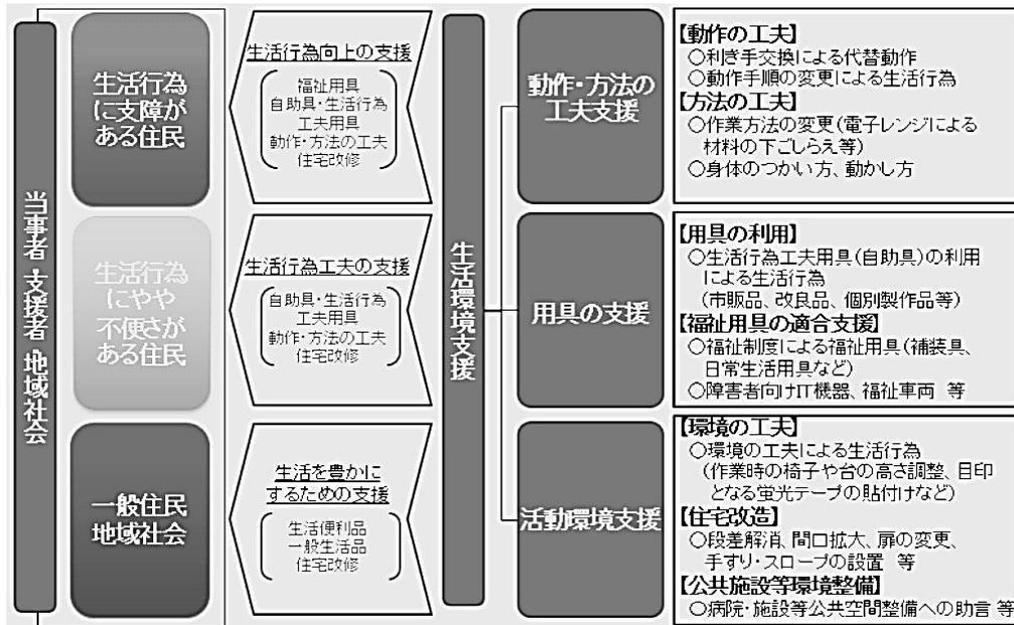


図2 生活行為工夫情報事業 OTによる生活環境支援 (文献3より引用)

事例概要

脳卒中後遺症による片麻痺の方が、サランラップをかける際に、切る側の固定ができず上手くサランラップをかけられないため、バンダーと滑り止めマットを使用し片手でサランラップをかけるよう提案し、当事者が実践したところ、その動作ができるようになった。

疾患 脳血管疾患等

心身機能・構造の特徴 上肢機能障害のある人

疾患・障害の種類 中枢神経系疾患：脳血管障害

活動の種類 料理 /

活動・参加の制限の特徴 調理等

用具の種類 個別製作品

ホーム 情報・資料 知らせ アンケート 事務局 ログアウト

利用上の留意点

用具の外観 

活用場面 No Image

図3 生活行為工夫情報 具体的な事例について (文献4より引用)

いる³⁾ (図2)。

事業内容として、会員からの生活行為工夫情報の収集・生活行為工夫事例及びそれを集約したデータベースの作成と公開・生活行為工夫情報の普及に向

けた活動がある。本委員会としても2018年のモデル事業から参加しており2021年の本格実施から現在に至るまで参加している。生活行為工夫情報について、OTは高齢者や障害者が日常動作を行いやす

い環境を整えるための支援を行っている。支援の方向性としては、心身機能のトレーニングにより当事者の能力を向上させる、生活行為の動作のやり方を変更する、道具や環境の調整・整備を行うという3点があげられる。本事業では道具や環境の調整・整備を行うことに着目し「道具や環境の調整・整備について、OTの工夫やアイデアを文章やイラスト、画像などを用いて表現したもの」を生活行為工夫情報と定義³⁾している(図3)。

全国では1,554件の登録があり、新潟県(本委員会)は2017年から事例登録を行い現在115件(全体の7.4%)の登録がある。今後は事例集や冊子を作成し、地域住民への普及啓発へとつなげていく。

3. 住宅改修・福祉用具対策委員会の今後について

今回は住宅改修・福祉用具対策委員会としてこれまでの取り組みについて報告させていただいた。これまでの取り組みについて私自身が関りを持つようになってからのことを中心に記載させていただいたことでそれ以前の当委員会の活動については詳細を紹介しきれない点があるとは感じている。冒頭でも述べたように本委員会は今年度より名称を変更しこれからは福祉用具だけではなく住宅改修についても取り組んでいく必要があると感じている。住宅改修・福祉用具についての研修会は全国的に見てもそれほど開催されていない。また近年開催するようになった研修会でのアンケートでもなかなか住宅改修・福祉用具についての研修会を受講できる機会が少ないという声も聞かれる。住宅改修や福祉用具活用には多くの経験や知識が必要になると考える。まずは知識を持ち、その知識をもとに様々な状況を経

験し、対応していくことでOTとしての臨床力の幅が広がってくるのではないかと考える。OTとして提供できる引き出しが増えることで対象者の可能性は広がりQOL向上にもつながると考える。当委員会が行う研修会事業や福祉用具相談支援システム・生活行為工夫情報事業を通じて、まずはOTが住宅改修・福祉用具についての知識を深めていただければ幸いである。これまで当委員会の活動に協力いただいている会員の皆様、委員会活動に従事している委員の皆様の協力があって現在の委員会がある。皆様のご理解とご尽力にあらためて心より感謝申し上げます。

4. 文献

- 1) 厚生労働省：参考資料1 福祉用具に関する法令上の規程について。(オンライン), 入手先<<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/1109-s1.pdf>>(参照 2025-10-28)
- 2) 日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 福祉用具相談支援システム (オンライン), 入手先<https://www.jaot.info/ot/data/20200316_01.pdf>(参照: 2025-10-28)
- 3) 日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 生活行為工夫情報事業 (オンライン), 入手先<https://www.jaot.info/file/file_20250716091624.pptx>(参照 2025-10-28)
- 4) 日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 生活行為工夫情報事業 (オンライン), 入手先<https://www.jaot.info/info/ot_tool.php?mode=tooldetail&id=1180>(参照 2025-10-28)

特集

地域共生社会推進委員会におけるこれまでの 活動報告と今後の課題について

椿 裕子*1,2 笹川 裕美子*1,3 大谷内 和幸*1,4 青柳 美保*1,5

*1 新潟県作業療法士会 地域共生社会推進委員会

*2 老人デイサービスセンターさわやか

*3 新潟信愛病院

*4 岩室リハビリテーション病院

*5 新潟中央病院

1. はじめに

「地域の茶の間」(以下、茶の間)とは、地域住民が互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指した地域づくりの拠点である。子どもからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる場所である¹⁾。

新潟市(以下、市)は地域包括ケアシステム構築の要の事業として、市と地域住民が共同運営する「新潟市地域包括ケア推進モデルハウス」(以下、モデルハウス)を各区に設置し、モデルハウスを拠点に河田瑠子氏の支え合いのしくみづくりのノウハウを継承・波及していくため、茶の間の普及を後押ししている²⁾。

モデルハウスの役割は、常設型の茶の間として週2回以上開催し、多様な関係機関、団体と繋がり協働を学ぶ場、生活支援コーディネーター(支え合いのしくみづくり推進員)等の定期的な情報共有の場である。

新潟県作業療法士会(以下、県士会)は市より依頼を受け、市内8区に設置されたモデルハウスに平成29年度より作業療法士(以下、OT)の定期的な派遣を実施している。

モデルハウスは介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)における「住民主体の通いの場」(以下、通いの場)に該当し、OT派遣は地域リハビリテーション活動支援事業に位置付けられている。通いの場に定期的に関与することにより、機能回復訓練などのアプローチだけでなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれた方策を行うとされている³⁾。

2. モデルハウスにおける OT の役割

主な役割は、地域住民の生活上の困りごと等の相談に対する個別の支援・助言と運営に関する相談である。派遣会員は、自立支援に資する取り組みを推進するため、参加者一人ひとりに寄り添い、自然の会話の中から困りごとや、その人固有の作業を引き出すような関わりを持ち、地域の中での役割の提供、生きがいを模索したりなど、専門職の視点から支援や助言を行っている。

3. 活動内容

(1) 派遣の概要

①派遣の流れ(図1)

派遣会員と委員会の連絡は支部長を通して行われる。モデルハウスへの派遣調整は支部長が中心となり行われ、新規派遣会員の受付窓口となる。

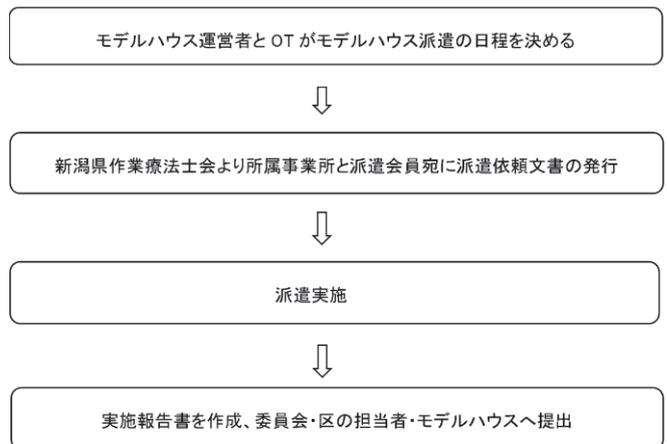


図1 派遣の流れ

表1 派遣回数, 相談件数

	東区		中央区		北区		西蒲区		秋葉区		西区		南区		江南区	
	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数	派遣回数	相談数
	地域の茶の間・紫竹		しもまち笑顔の家		松浜こらぼ家		にしかんの茶の間		まちの茶の間 だんだん・嶋岡		憩いの茶の間		天昌堂サロン		地域の茶の間・お〜うん	
令和4年度	10	26	5	9	6	13	10	23	10	20	7	24	—	—	—	—
令和5年度	11	26	11	12	6	10	12	44	12	26	12	19	—	—	—	—
令和6年度	7	9	12	17	11	22	12	33	10	16	6	9	—	—	—	—

②派遣 OT の条件

- ア. 日本作業療法士協会及び新潟県作業療法士会の会員であること
- イ. 所属事業所より業務として派遣協力が可能である作業療法士であること
- ウ. イを原則とするが、特別に事業所の判断や承諾があった場合、または協力可能な事業所が少ない区に限り、個人での派遣や他区からの派遣も可としている。

③派遣体制・謝金について

- ・派遣人数：1名
- ・派遣時間：2時間
- ・謝金：30分あたり2,500円(交通費含む)

(2) これまでの10年の派遣状況

平成29年5月～東区「実家の茶の間・紫竹」を皮切りに、平成29年6月～西蒲区「にしかんの茶の間」、平成29年7月～中央区「Wrap au Tagaiini」、北区「松浜こらぼ家」、秋葉区「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」、西区「憩いの茶の間」、南区「天昌堂サロン」、江南区「地域の茶の間・お〜うん」、平成29年10月～中央区「しもまち笑顔の家」において派遣が開始された。その後令和3年に南区の天昌堂サロン、中央区のWrap au Tagaiiniが閉所、令和6年に契約期間満了のため東区の「地域の茶の間・紫竹」が閉所となり、現在は6区6ヶ所のモデルハウスが開設されている。

派遣頻度として、令和6年度まで毎月の派遣計画であったが、市の予算の縮小化に伴い、令和7年度から2ヶ月に1回となる。西蒲区「にしかんの茶の間」は毎月の派遣が継続中である。江南区「地域の茶の間・お〜うん」は令和2年2月～派遣会員の確保が難しくなり、派遣ができていない状況であるが、来年度より再開できるように派遣会員の確保に動いている。

(3) 過去3年の派遣回数, 相談件数(表1)

(4) 今年度各区での活動内容(表2)

参加者は女性が多く、参加者同士の声かけによりモデルハウスへの参加が広がっている。OTも参加者の一人となり地域住民に寄り添いながら話をし、個別相談に応じる。

(5) これまでの取り組み

①派遣での具体的な活動の紹介

- 参加者の生活上の困りごと等の相談に対する個別の支援・助言内容として、参加者から直接の相談や話の中から、自身が抱えている間接的な悩みを聞き、個別相談に応じている。

【相談例】(表3)

個別相談では多種多様な相談があり、OTは生活状況を確認しながら、助言する。同意や傾聴にとどめることもある。

○座談会の開催

話のきっかけづくり、茶の間の雰囲気づくり、生活状況の様子を知る手段として座談会を設けることにより、参加者同士の話を聞き、自身の生活を振り返るきっかけや、生活に関する新たなアイデアを知るきっかけになっている。参加者に共通していること、参加者の興味のあることをテーマとして挙げ、話し合う。座談会をきっかけに個別相談に繋がることもある。

【座談会テーマ例】

- ・認知症、フレイル、熱中症について
- ・災害時の対応について
- ・春の味覚、桜に関連すること

○茶の間運営に対する支援・助言

茶の間を運営していく上での相談にOTが一方的に助言をするだけでなく、主役は地域で暮らす方々であることを頭に置き、より良い方法を提案

表2 各区での活動内容

	モデルハウス情報	派遣基本情報	タイムスケジュール	OTの役割 (相談業務以外も含む)	代表者との連絡手段	OT訪問について 地域への周知方法	参加者が参加に至る経緯
中央区	しもまち美顔の家 開催曜日：火・金 開催時間：10:00～15:00	派遣日：不定 金曜日が多い 時間帯：13:30～15:00 参加人数：7～9名 男女比：1:6～8	13:00 自己紹介、近況報告 13:30 産談会 14:00 個別相談 14:30 毎回ではないが、体操や ヨガニサイズ	個別相談 産談会の話題提供	主に電話	茶の間に代表者から周知	参加者の声かけ
北区	松浜こらば家 開催曜日：月・水・金 開催時間：10:00～15:00	派遣日：隔月金曜日(都度調整) 時間帯：13:30～15:30 参加人数：6～8名 男女比：1:5～7	13:30 アイスブレイク 作業療法士の紹介等 13:40 産談会 14:30 お茶、雑談 個別相談に応じる	個別相談 産談会のテーマを考える 代表者の相談	電話	参加者同士の声かけ 代表者が発行している地域の広報誌にOT訪問の日時を記載してくれている	参加者の声かけ
西蒲区	にしかんの茶の間 開催曜日：月・木 開催時間：10:00～15:00	派遣日：毎月第1月曜日 ※月曜日は食事提供あり 時間帯：10:00～12:00 参加人数：24～36名 男女比：1:5～9	10:00～12:00 お茶、雑談、個別相談に応じる	個別相談(健康相談をきっかけに 生活の助言、運動等実施) 代表者や支援者との相談・提案、 茶の間で気になる参加者の情報取 集	主にメール 毎月、茶の間の役員会に出席	役員会に出席する代表者や支援者 で情報共有し、参加者へ声掛け	参加者の声かけ、誘い合い
秋葉区	まちの茶の間 だんだん・嶋岡 開催曜日：火・土 開催時間：10:00～12:00	派遣日：隔月第2土曜日 時間帯：10:00～12:00 参加人数：10～15名前後 男女比：1:10程度	お茶、雑談、個別対応 講話の依頼があった際は20～30分 程講話実施	個別相談 講話資料作成・実施 代表者との相談	電話：日程確認 メール：主に活動報告書を送信 電話、メールは運営者個人の物	区の担当者が作成した年間訪問予 定が、茶の間に掲示されている OT派遣者の顔写真を載せたポス ター(A4サイズ)を掲示し、派 遣者を予告している	参加者の紹介 運営者による動誘等
西区	憩いの茶の間 開催曜日：火・木 開催時間：13:30～16:00	派遣日：隔月第3火曜日 時間帯：13:30～15:30 参加人数：6～8名 男女比：1:5～7	13:30 アイスブレイク お題について一人一言話す 13:40 産談会 14:30 お茶、雑談 個別相談に応じる	個別相談 産談会のテーマを考える 代表者の相談	主にメール その他、年1回代表者、区の担当 者、保健師、支え合いのしくみづ くり推進員、派遣看護師、作業療 法士の情報交換会に出席	参加者の声かけ 地域包括支援センターから紹 介	
東区	実家の茶の間・紫竹 開催曜日：月・水 開催時間：10:00～15:00	派遣日：毎月第3水曜日 時間帯：13:30～15:00 参加人数：25～30名 男女比：1:5～7(詳細不明)	13:30 ラジオ体操(第1、第2) 13:45 お茶、雑談 個別相談に応じる	個別相談	実家の茶の間の開催時間に電話	新潟市の職員から来訪日の報告を 受けた職員の方が、茶の間の場 示板に張り紙をする	地域からの相談や、利用者の 方が参加したい方を紹介する 場合がある

表3 個別相談例

相談内容	OTの対応
足を肩幅に広げたスクワットと肩幅以上に広げたスクワット、どちらをやれば良いか？	鍛える部分が違うため、どちらも行った方が良い。できるだけ毎日行える内容と回数を実施することが大切であると伝える。
畑仕事やりがいがいたが、前傾になり、腰に負担がかかっているためどうしたら良いか？	片膝をつきながら作業することや、簡易的な椅子を使用しながら作業を行うよう提案する。
整形外科に30年来通っている。左膝が痛むため湿布を貼っている。夜中に痛みで眠れず座薬を入れる時もある。	歩行は体幹前屈位で膝の動きは少なく折り足様。足全体に主張を認めるも、傷みを堪えているような動きはみられず現在は治まっている様子。痛みと上手に付き合っているようであり、支持的に傾聴。



図2 「生活の困りごと相談」事例集より抜粋

令和 年 月 日

新潟市 地域包括ケア推進課 あり

作業療法士氏名:

下記のとおり、地域包括ケア推進モデルハウス()にて助言・相談等を実施しましたので、報告します。

実施報告書

日時	令和 年 月 日 () 午後 時 分 ~ 時 分
参加人数	_____人 (男性 _____人 女性 _____人)
相談人数	直接的な相談 _____人 会話の中から伺った相談 _____人 合計 _____人
相談内容 (生活の困り事)	<p>【身体状況】</p> <input type="checkbox"/> 痛み <input type="checkbox"/> 関節可動域 <input type="checkbox"/> 筋力低下 <input type="checkbox"/> 麻痺 <input type="checkbox"/> 体力低下 <input type="checkbox"/> 低栄養・痩せ <input type="checkbox"/> 肥満 <input type="checkbox"/> 視力 <input type="checkbox"/> 聴力 <input type="checkbox"/> 口腔・摂食嚥下 <p>【疾患・疾病】</p> <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 心疾患 <input type="checkbox"/> 脳血管障害 <input type="checkbox"/> 関節疾患 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 転倒・骨折 <input type="checkbox"/> 整形外科疾患 <input type="checkbox"/> 悪性新生物 <input type="checkbox"/> 呼吸器疾患 <input type="checkbox"/> 感染症 <p>【基本動作】</p> <input type="checkbox"/> 寝返り・起き上がり <input type="checkbox"/> 立ち座り <input type="checkbox"/> 座位 <input type="checkbox"/> 立位 <input type="checkbox"/> 歩行 <p>【日常生活動作(ADL)】</p> <input type="checkbox"/> 移乗 <input type="checkbox"/> 移動 <input type="checkbox"/> 階段昇降 <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 整容 <input type="checkbox"/> 更衣 <input type="checkbox"/> 入浴 <input type="checkbox"/> 排泄 <p>【手段的日常生活動作(IADL)】</p> <input type="checkbox"/> 移動手段 <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 料理・食事準備 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 掃除・整頓 <input type="checkbox"/> ごみ出し <input type="checkbox"/> 服薬管理 <input type="checkbox"/> 金銭管理 <input type="checkbox"/> 通信 <p>【精神認知機能】</p> <input type="checkbox"/> MCI・認知症 <input type="checkbox"/> 意欲低下 <input type="checkbox"/> 抑うつ <input type="checkbox"/> 不安・心配 <input type="checkbox"/> 睡眠 <p>【QOL・社会参加】</p> <input type="checkbox"/> 趣味・生きがい <input type="checkbox"/> 家庭内役割 <input type="checkbox"/> 近所付き合い <input type="checkbox"/> 交流 <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 社会参加 <p>【環境】</p> <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 住環境 <input type="checkbox"/> 地域資源(日常的な利便性) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <p>【サービス】</p> <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 自助具・福祉用具 <input type="checkbox"/> インフォーマルサービス <p>【生活】</p> <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 防災 <input type="checkbox"/> 防犯 <p>【その他】(_____)</p> <p style="text-align: right;">計 _____ 件</p>
実施内容	
所見	
備考	

図3 モデルハウス派遣実施報告書

し、話し合う。運営に関する相談例としては、茶の間の利用者を増やすにはどうしたら良いのか、コロナ禍において、感染防止のために何が必要かなど内容は多岐に及ぶ。

②委員会での取り組み

○令和元年 モデルハウスにおけるアンケート実施

【目的】①市が目指す住民全体の「地域の支え合いのしくみづくり」の成果や、OT 派遣事業の実績・課題を可視化し、今後の事業に反映する。②OT 派遣事業に協力している OT の意欲・資質向上や、OT の地域における活動の一助として役立てる。

【対象】モデルハウス運営者、参加者、モデルハウス派遣事業に関わったことのある派遣会員

【方法】モデルハウス運営者、参加者にはモデルハウスにて派遣 OT より口頭で事前説明を行った後にアンケートを実施。モデルハウス派遣事業に関わったことのある派遣会員にはメール配信にて実施した。

【結果】茶の間で参加者同士の支え合いが生まれ、OT への相談を通して参加者に心理・意識・行動・生活の変化がみられ、運営スタッフは OT の活動効果を感じているという結果が得られた。

○令和3年 「生活の困りごと相談」事例集の作成・発行

派遣を重ねていく中で OT が受けた相談の中から「他の地域でも同じように困っている人がいるのではないか」という内容を集め、OT が注目した点や、助言とその目的、その後の変化などをまとめて紹介した。

<体の相談編><趣味・生きがい編><認知症・認知機能の低下編><制度・サービス編><運営編>に分けて紹介し、巻末資料には OT の地域支援活動の一部を載せている(図2)。

○令和7年 モデルハウス派遣実施報告書の書式変更

茶の間への参加者、OT への相談件数、相談内容が具体的に見えるよう、実施報告書の書式の変更を行った。

また、令和7年度より相談事、件数をよりわかりやすくするためチェックボックスを利用した様式に変更した(図3)。

③派遣会員との取り組み

○令和4年

- ・講話「地域で活動する OT の茶の間」～茶の間から知る地域支援事業～
- ・新潟県内における OT が参加する地域リハビリテーション活動支援事業の現状と課題の把握のため新潟県内の各事業所の OT 部門を対象にアンケートを実施し、43 事業所より返答をいただいた。アンケート結果より①派遣者間で情報共有ができ、派遣者同士がつながりを持てる話し合いの場を設けてほしい ②地域事業に参加し、やりがいが普通の業務に活かしているか ③経験年数が浅い方の育成についてとの意見があり、「地域での生活」をキーワードとし、座談会を行った(表4)。

○令和5年度

- ・講話「地域支援事業から知る新潟市の茶の間派遣とは」
- ・モデルハウス派遣事業に関わる OT の現状を把握するため、モデルハウス派遣事業に関わったことのある会員を対象にアンケートを実施し、結果の共有を行った。

アンケートでは派遣事業への参加形態とし

表4 派遣会員との座談会での意見

テーマ	意見
運動の相談が多い。機能面に対するアドバイスはどのようにしているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組んでいる体操を確認し、頻度や内容を提案する。 ・痛みの相談に対し「お付き合いしていく」とを伝えた上で、その人が行っている生活行為や運動がどのような効果・予防につながっているかを具体的に伝える。
地域の茶の間の実績や効果判定はどのように行っているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・OTの強み(生活の視点、活動を参加など)は数値化できない部分が多い。 ・OTが関わることでどのように成果をアウトプットしていくかが課題である。
コロナ禍における感染予防について	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク、手指衛生、換気の徹底、人数制限、フェイスシールド着用。 ・子どもや高齢者はマスクを外してしまうことも多い現状。

て、事業所の業務として派遣が8割、有休を含む休日を利用しての派遣が2割であった。さらに、派遣の継続が困難であるとの回答があり、所属事業所と業務バランスが課題としてあがった。

また、モデルハウス派遣時の個別相談の内容は痛みや疾病についてなど、心身に関する相談が約5割を占めており、助言の際にその方の生活を確認した上で選択肢を考え、本人に選んでいただくことや本人の取り組みなどを称賛することや活動・参加に焦点が当たるようにと助言の際に工夫している点の紹介があった。また、実施報告書作成の工夫については専門用語を使用せず、茶の間運営者、運営スタッフにもわかりやすく記載することが意識されていた。

○令和6年度

「茶の間での相談に対する助言・対応・報告書作成」について

個別相談では心身に関する相談が約5割を占めている現状を踏まえ、「痛み」の軽減・緩和につながる運動指導だけではなく、生活や生きがいにつながる「生活の視点」が表現されるような記載

方法を派遣会員と共有した。

派遣会員からは報告書作成時にOTとして明確に伝えていきたい。「生活」を意識していきたい。との感想があった

また、派遣歴が長くなると相談内容が同一のものもあるため、内容が少なくなり難しく、その際の記載についての質問があり、健康や生活に関わる事柄をOTから情報提供することで新しい相談が生まれることがあるため、その内容を記載すると共有した。

○令和7年度

派遣状況の情報共有

区によって地域性があり、派遣実施の流れや実施内容がモデルハウスにより特色がある。委員会、派遣会員間でモデルハウス派遣の現状を共有した。

また、同じ悩みを持ち、解決の糸口を見つけるきっかけづくりのため、話し合いの場を持った。

4. 今後の展望について

モデルハウスへの派遣開始当初は、参加者や運営者に、OTの専門職を知ってもらい、その上で具体

的な役割を認識してもらうことから始まった。派遣を重ねる中で、参加者に寄り添い対話を重ね、運営者と共に活動していくことで、OTへの理解が深まったと考える。

現在、派遣会員の目的は、地域住民が住み慣れた環境で自分らしい生活が続けられるよう、生活上の困りごと等の相談に加えて、地域での課題の抽出にも取り組み、共に支え合える地域づくりを目指している。

一方で、派遣事業には課題がある。新規の派遣会員の確保が難しく、他の区からの応援で対応せざるを得ない場合もあり、協力事業所をはじめ派遣会員への負担が増大している。派遣会員が固定されることで、モデルハウス運営者や参加者との信頼関係が強くなる利点はあるが、事業の広がりが生まれにくく、次世代への継承が進まないという問題も生じている。

また、モデルハウス側においても、運営者・運営スタッフの高齢化、新たな人材の確保も進まず、運営の継承が難しくなっている区もみられる。

派遣開始から10年が経過する中で、問題が顕在化しつつある。その中でも、派遣会員同士の連携を強化し、参加者・運営者と寄り添いながら、OTが本事業において継続して活躍ができるように委員会としても取り組みを進めていきたい。

5. 謝辞

新潟市や河田瑠子氏をはじめ、当委員会の派遣事業に協力いただいている事業所、支部長、派遣会員のご協力で当委員会活動ができていることに感謝を申し上げる。

6. 文献

- 1) 新潟市ホームページ：地域包括ケアシステム (オンライン), 入手先
<https://www.city.niigata.lg.jp/iryoo/korei/chii_kihokatsucare/tiikinocyanomajosei.html> (参照 2025/7/31)
- 2) 厚生労働省ホームページ：新潟市の一般介護予防事業の取り組み ～地域の茶の間を中心として～ (オンライン), 入手先
<<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001425980.pdf>> (参照 2019/7/3)
- 3) 介護予防・日常生活支援総合事業 ガイドライン (オンライン), 入手先
<<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000088276.pdf>>, (参照 2020-11-24)

「新潟県作業療法士会学術誌」

投稿規定

1. 投稿内容

本誌への投稿原稿は、作業療法に関連した論文を主体とし、未公開論文で他誌に掲載予定のないものに限ります。研究は日本作業療法士協会の「作業療法士の職業倫理指針」を踏まえて実施してください。筆頭著者は、新潟県作業療法士会会員に限ります。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りではありません。なお、著者の数は原則として5名までとし、それを超える場合は理由を記した書面を編集委員会に提出して例外的採否の判断を仰ぎ、その指示に従ってください。

2. 投稿区分

- 1) 研究論文：独創的で斬新な知見を含む結果の考察および記述。
- 2) 実践報告：事例報告（特色ある介入に焦点を当てた報告）や臨床現場での取り組み、活動など実践的な報告。
- 3) 総説：特定のテーマに関する組織的な論評および総括。
- 4) コラム：臨床におけるスプリントや福祉用具、自助具等の実践紹介、手工芸や活動等、作業についての紹介。

3. 執筆要領

- 1) 原稿はMicrosoft Wordで作成し、A4横書き（20字×20行）に書式設定してください。原稿の長さは、研究論文15,000字以内、実践報告12,000字以内、総説20,000字以内、コラムは1,200字以内としてください（図表等は1点につき400字に換算し、1ページに1点としてください。やむを得ずページをまたぐ場合には図表中にその旨を記載してください）。なお、表題頁、要旨は規定字数には含まないものとします。
- 2) 原稿の1ページ目を表題頁、2ページ目を要旨、3ページ目以降を本文としてください。本文と文献は1つの原稿にまとめ、本文1ページ目を1とし、ページ番号を通して振って下さい。
- 3) 表題頁には、投稿区分（MS明朝12ポイント）、表題（MS明朝16ポイント）、著者名（姓と氏名の間を空けずにMS明朝14ポイント。複数存在する場合は、上付き表記にて記載：例 新潟太郎¹⁾）、所属（MS明朝12ポイント。複数存在する場合は、※1〇〇病院・※2〇〇施設のように記載）、連絡先（MS明朝12ポイントにて氏名、住所、電話番号、e-mailアドレスを記載）を明記してください。

- 4) 要旨は400字以内で記載し、要旨の下にキーワードを3語記入してください。フォントは、10.5ポイント（MS明朝）にて記載して下さい。
- 5) 研究論文は、1. はじめに、2. 目的、3. 方法、4. 結果、5. 考察、6. 結論のように見出しをつけて記述してください。
- 6) 実践報告は、1. はじめに、2. 対象、3. 介入経過、4. 結果、5. 考察、6. 結論のように見出しをつけて記述してください。
- 7) 文章表現は以下の点に留意してください。
 - ①楷書、現代仮名づかいで作成して下さい。
 - ②数字は算用数字、英数字は全て半角（Century）で記載してください。
 - ③数量は国際単位系（SI単位）記号を用いて半角で記載してください（例；m, cm, mm, ml, kg, など）。
 - ④外国人名は原語を用いてください。
 - ⑤略語は初出時にフルスペルを記載してください。
 - ⑥学術用語はできるだけ訳語を用い、必要なら（ ）内に原語を入れてください。一般的に日本語化しているものはカタカナ表記としてください。
 - ⑦括弧は全て全角で記載して下さい。
 - ⑧P値は、その値を記載してください（ただし、0.0001より小さい場合は、 $p < 0.0001$ としてください）。
- 8) 論文として掲載される研究は、調査・研究の倫理的原則に従っている必要があります。投稿者は研究対象者の権利を尊重した表現を行う義務があります。学術誌編集委員会は、必要に応じて、これらの事項に関する証明を投稿者にお問い合わせすることがあります。なお倫理審査を経ている場合は、承認番号（ない時は、承認年月日）を記載して下さい。また、利益相反（COI）のある場合は、本文の最後（文献の前）に明記して下さい。
- 9) 文献リストは引用文献のみとし、本文の引用順に配列してください。
- 10) 本文中の引用箇所には、文献リストの番号を上付き文字にて明記してください。
- 11) 雑誌の場合は、著者名、論文題目、雑誌名、巻号、頁（最初-最終）、西暦年号の順に記載してください。また、雑誌はIndex Medicusに従い、略語で記載してください。単行本の場合は、著者名、書名、編集者名、発行所名、発行地、年次、頁の順に記載してください。著者名は、5名までを記載し、6名以上は“他”（et al）とす

ることを原則とし、表記の形式は以下の例にならってください。

1. 山中智恵：地域における保健師との連携事業「途切れない…見失わない…」地域住民に対する保健師との新たな取り組み. 新潟県作業療法士会学術誌6(1)：21-25, 2012.
2. Suzuki M, Yamada S, Inamura A, Omori Y, Kirimoto H, et al : Reliability and validity of measurements of knee extension strength obtained from nursing home residents with dementia. Am J Phys Med Rehabil 88(11): 924-933, 2009.
3. 山崎裕司, 山本淳一：リハビリテーション効果を最大限に引き出すコツ, 応用行動分析で運動療法とADL訓練は変わる. 三輪書店, 東京, 2008, pp. 100-123.
4. Feeny DH. Torrance GW. Furlong WJ: Health Utilities Index. In Spilker B (ed), Quality of life and pharmacoeconomics in clinical trials, 2nd ed, Lippincott-Raven Publishers, Philadelphia, 1996, pp. 239-252.
5. 日本作業療法士協会：学術誌「作業療法」論文投稿に関する倫理指針. (オンライン), 入手先〈http://www.jaot.or.jp/members/gakujutushi_tok_o_rinri/〉, (参照2013-12-18)
- 12) 図・表には全て表題をつけてください. 引用や転載する際は, 原出版社・原著者から承諾を得るとともに, 引用した図表には必ず出典を明記するようにして下さい. また, 本文中に図・表の挿入場所を明示してください.
- 13) 表はMicrosoft Wordで作成し, 本文のファイルとは別にまとめてください.
- 14) 図は白黒のみとし, TIFイメージファイルで作成し, 本文のファイルとは別にまとめてください.
- 15) 論文投稿支援アドバイザーによる指導を受けた論文投稿者は, 論文末尾に謝辞を記載して下さい.

4. 投稿承諾書

論文の投稿に際しては, 投稿承諾書に共著者全員が投

稿に同意することを明示し, 投稿時に合わせてご提出して下さい. 投稿承諾書については, 新潟県作業療法士会ホームページから入手して下さい.

5. 倫理チェックリスト

論文の投稿に際しては, 倫理チェックリストに回答し, 投稿時に合わせてご提出して下さい. 倫理チェックリストについては, 新潟県作業療法士会ホームページから入手して下さい.

6. 投稿方法

原稿をe-mailに添付し, 学術誌編集委員会宛 (gakujutushibu@gmail.com) に送付してください.

投稿承諾書および倫理チェックリストは, 論文投稿後, 学術誌編集委員会宛に提出する必要があります. 送付先については論文投稿後に委員会より連絡致します.

7. 採否の決定

論文の採否は学術誌編集委員会において決定します. 場合により, 加筆・修正をお願いすることがあります. また, 学術誌編集委員会の責任において, 多少の字句の訂正をすることがあります.

論文の採択後, 原則として著者校正を1回のみ行います.

加筆・修正を求められた著者が, 原稿の返送日より3ヶ月以内に再提出しない場合は投稿を取り下げたこととします. なお, 学術誌編集委員会に延長希望を連絡していただいた場合はこの限りではありません.

8. 著作権

本誌掲載後, 著作権および出版権は新潟県作業療法士会に帰属するものとします. 譲渡していただく著作財産権とは, 印刷や複写により再生する複製権, インターネットなどで内容を送信する公衆送信権などのことです.

著者自身の上記の権利を拘束するものではありませんが, 再度利用される場合は事前に事務局までご連絡ください.

2017年5月22日改訂

2018年11月3日改訂

投稿承諾書

下記の論文を「新潟県作業療法士会学術誌」に投稿いたします。なお、本論文は他誌に掲載済みのものではなく、掲載予定もありません。また、貴誌に掲載後、本論文の著作権は新潟県作業療法士会に帰属することを承諾いたします。

筆頭著者：氏名 _____ (印)

所属 _____

論文題名： _____

共著者：氏名 _____ (印)

所属 _____

氏名 _____ (印)

所属 _____

年 月 日 提出

倫理チェックリスト

このチェックリストは投稿された論文が倫理的な要請項目をどの程度満たしているかを編集委員会が把握するために作成されたものです。各問いについてあてはまる項目のいずれかにをつけていただき、投稿論文とともに e-mail 添付して新潟県作業療法士会学術誌編集委員会 (gakujutushibu@gmail.com) までお送りください。

1. 所属または関連機関に倫理委員会がある場合、研究を行うにあたりその承認を得ましたか

(はい いいえ 該当せず)

2. 実験や調査に先立ち被験者あるいは代諾者に文書を使って説明し、文書または口頭(2名以上で確認と署名)によるインフォームド・コンセントを得ましたか

(はい いいえ 該当せず)

3. 代諾者からインフォームド・コンセント得る場合、被験者がインフォームド・コンセントを与えることができないという判断は客観的になされましたか。また、被験者の当該研究への参加が必要不可欠な理由および代諾者の選定方針は明確に定められましたか

(はい いいえ 該当せず)

4. 個人情報の収集は研究に必要なもののみに限られていますか

(はい いいえ 該当せず)

5. 個人情報は外部への漏洩がないように厳重に管理されていますか

(はい いいえ 該当せず)

6. 被験者や周囲の人々、あるいは団体・組織名が特定できる情報は匿名化されていますか

(はい いいえ 該当せず)

7. 論文は著者自身によるオリジナルの論文ですか(オリジナルの論文とは他所に投稿中でない、または公開されていない論文を指します。データの再分析が含まれるなど密接に関連する論文がある場合はその論文も併せてお送りください)

(はい いいえ 該当せず)

8. 執筆者が連名である場合、その順序は貢献度を適切に反映していますか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

9. 執筆者が連名である場合、投稿承諾に関する全員の署名を得ていますか (投稿承諾書に執筆者全員の署名をお願いいたします)

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

10. 他者が作成した材料やプログラムを用いた場合、そのソースは示されていますか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

11. 不適切な用語や表現はありませんか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

12. 研究の着想や実施にあたって参照した先行研究や類似の研究は、適切に引用されていますか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

13. 論文などで発表されている図表や文章のかなりの部分をそのまま利用する場合、著作権者から利用の許可を得ていることが明記されていますか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

14. 研究のための補助金を提供した組織について論文中に明記されていますか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

15. すでに雑誌や書籍に発表した論文と同じ内容の原稿が投稿されていませんか

(はい ・ いいえ ・ 該当せず)

筆頭著者氏名 : _____

論文題名 : _____

記入年月日 : _____

表紙の言葉

「叶える可能性」

この2つの単語にはOTという文字が入り込んでいます。

作業療法の分野は広く深く、対象年齢も幅広く疾患も多様です。そこには作業療法を提供するにあたってとても大切に共通している気持ちがあるように思います。それは、「作業」が対象者の可能性を十分に引出し、導き、意味ある人生に還る治療(作業)、援助をする。そしてできれば対象者の希望や、ささやかな夢や、想いを叶えることのできる作業療法士でありたいという想いです。

たくさんの作業療法士達が日々たくさんの素敵な体験をしています。それは全て数値や理論で説明できないことに満ち溢れていることもあり、困惑と充実感でいっぱいになることも多いようです。

人と人・モノの間には見えない「糸」が複雑に調和をとっています。その「糸」の「質・量・色」などを目に見える形に織り込み(臨床)、紡ぎ(検証)、そこに心を集わせる。学術の一步は臨床の想いから生まれます。本学術誌では、そのような想いが一つひとつ紡がれ、「言葉にならないOTの良さ」が示されています。学術誌とは、想いを叶えるために紡いだ「学術糸」なのではないでしょうか。

素敵な作業療法たちが想いを紡ぎ、いつか世界を作業できる日がくることを夢見て考えたサブタイトルが、「叶える可能性」です。

(介護老人保健施設三川しんあい園 四方 秀人)

編集後記

この度、新潟県作業療法士会学術誌の第20号が発刊されました。今年、特集記事を榎本様、椿様より御寄稿いただきました。ご多用の中、御寄稿いただいた先生方に深謝いたします。

特集記事でこれまでの取り組みをご紹介頂く中で、作業療法士が関わる各領域の今後の課題や悩みなどについても触れて頂きました。我々は日々の臨床業務において、多様な症例や状況に接する中で、対象者の方の可能性や幸福を引き出すため、時に答えが無い暗闇の中を悩みながらも前に進んでいかなければならない場面が多くあるかと思えます。職場の仲間に相談する、同窓の方や恩師に相談する、方法は色々あるとは思いますが、この学術誌も会員皆様が日々抱えている悩みや日頃の気づきを発信し、同じ作業療法士の仲間たちと共有するツールとして積極的に活用頂きたいと願っております。

巻頭言において、県士会副会長の門脇様が我々後進に示してくださったように、「新潟県の作業療法の火を絶やすことなく、そして暖かく静かに燃え続けながら対象者により良い作業療法を届け」続けられるよう、皆様から多くの実践報告や研究論文を投稿いただき、日々の臨床で培った知識・経験を共有してもらいたいと思います。これからも新潟県作業療法士協会学術誌をよろしく願いいたします。(学術誌編集委員会 保科亮平)

新潟県作業療法士会学術誌 第20巻

2026年1月20日発行

発行 公益社団法人 新潟県作業療法士会

〒950-0872 新潟市東区牡丹山3丁目1番11号三森ビル301

TEL 025-279-2083 FAX 025-384-0018

印刷 株式会社 ウィザップ

〒950-0963 新潟市中央区南出来島2丁目1-25

TEL 025-285-3311 FAX 025-285-5656

学術部 学術誌編集委員会

委員長	田畑 智 (新潟大学医歯学総合病院)
委員	保科 亮平 (介護老人保健施設 いっぷく2番館)
	刈屋 喬 (新潟リハビリテーション病院)
担当理事	間宮 靖幸 (新潟医療福祉大学)

あなたの可能性



～あなたの“したい”を応援します～

公益社団法人 新潟県作業療法士会